

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

発掘！『不易』の力∞∞∞豊後大野市雇用創造プロジェクト∞∞∞

2. 地域再生計画の作成主体の名称

豊後大野市

3. 地域再生計画の範囲

豊後大野市の全域

4. 地域再生計画の目標

豊後大野市は温暖な気候や広大な農地の存在などの条件をいかした農業を中心とする第1次産業が中心であり、県下有数の食糧基地として、各種農林産物の生産拠点や、大分県の農業振興につながる技術的側面、学術面からの農業に関する知的財産が集積する場となっている。しかし、日本経済が大きく発展する中で就業構造の著しい変化がおこり、近年では、第2次・第3次産業が全体の中で大きな比重を占めるようになり、人口減少と高齢化により本市の主産業である1次産業における後継者問題は深刻になってきている。

今後の豊後大野市を豊かな実りを生み出す市として発展していくために、雇用の創出を図っていくことが必要である。そこで、農業・商工・観光の産業の相互連携により、1次産業の発展はもとより、農林産物の加工ができる人材を育成し特産品の開発に力をいれていくことや、既存の施設を活用したスポーツツーリズムを推進する人材の育成、そして高齢化社会の中で、高齢者等が安心して暮らせるまちづくりをするための人材育成を進めるとともに、市内の企業に対する独自産品の開発・販売等の支援による雇用の創出及びU・Iターン希望者を含めた本市企業への就職の促進を進め、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」をめざす。

(雇用創出目標：年度別アウトカム想定)

区分		H23	H24	H25	合計
人材育成 メニュー	常雇	13	29	43	85
	常雇以外	0	4	4	8
	創業者	0	7	7	14
	小計	13	40	54	107
就職促進 メニュー	常雇	6	11	11	28
	常雇以外	0	0	0	0
	創業者	0	0	0	0
	小計	6	11	11	28
アウトカム 想定	常雇	19	40	54	113
	常雇以外	0	4	4	8
	創業者	0	7	7	14
合計		19	51	65	135

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

今回の事業では、以下の(1)～(3)のとおり、基幹産業である農業の活性化を中心に食品加工と観光を組み合わせることにより、また高齢者や障害者を対象とした生活関連サービスを提供する人材を育成することにより、雇用拡大を進める。

さらに、市内企業に対するセミナー及び市内外の就職希望者に対する情報提供を行うことにより、雇用拡大の効果を一層高める。

(1) 新規就農による1次産業への雇用拡大と、食品加工と特産品開発による雇用拡大

農業分野では、ピーマン、甘藷等の重点戦略作物や、名産品であるしいたけを栽培している農家の経営基盤強化によって、雇用を創出するとともに生産量を拡大し、豊後大野市ブランドの農作物を全国に流通させる契機とする。また、後継者となりうる新規就農者の育成と同時に、定年退職者が就農を実現できる環境作りとその支援を実施することで、大分の食卓を支える人材の確保と育成を行う。生産した農産物加工の推進、地場産業の支援等による農商工連携や6次産業化を行い、効果的なマーケティングを實踐できる人材を育成することで、新たな雇用を創出し、地域を活性化する。さらに、今回の事業で育成した人材が将来的には人材を育成する側になるという仕組みを作ることで、事業の効果に永続性を持たせるとともに、「やさしく、たくましく、ともに築く、豊後大野市」という本市のまちづくりの理念を実現する。

(2) 自然を活用した体験教育やスポーツツーリズムの推進による雇用拡大

これまでは名所めぐりやテーマパークなど、「目的地をめざす」形の観光が主流となっていたが、これからは観光旅行の目的が多様化していくと考えられる。日常生活から離れてゆっくり過ごす「癒しを求めての観光」や、何らかの活動に参加する「体験型観光」などが既に一般的に行われるようになってきていることは、有名な神社・仏閣などの観光資源がなくても工夫次第で観光客を誘致することができる状況になってきていることを示していると考えられる。大分県の代名詞でもある温泉が豊富ではない本市にとって、観光業の振興は長年の大きな課題となっているが、このような背景をチャンスととらえ、本市の特長をいかした観光産業を活性化していく。

また前述のとおり、本市は豊かな自然と温暖な気候に恵まれている。以前であれば普通の風景であった農山村の風景と、そこで人々が営む暮らしが、都市部の人々にとっては大きな魅力として捉えられるようになってきた。本市の雄大な自然と、農山村の風景は、いまや大きな観光資源となり得る可能性を秘めている。そこで、将来的には農林水産省、文部科学省、総務省が連携して、小学校において農山漁村での1週間程度の長期宿泊体験活動を推進している「子ども農山漁村交流プロジェクト」の受入地区になることも視野に入れ、体験型観光の企画立案や誘致、民泊受け入れ等ができる人材を育成する。同時に、主要産業である農業をいかし、観光果樹園など体験型観光を提供する場を増やすこと、また訪れた人が食べたりお土産にしたりすることのできる加工品の開発などを見据えた人材育成を今回の事業で行い、新たな産業に育てていく土壌を作っていく。

(3) 福祉・生活関連サービスの充実による雇用拡大

本市の高齢化率は平成22年10月現在で37.7%と県内でも高い値となっており、今後も増加が想定されている。同時に過疎化が進んでおり、余儀なく日用品を販売する商店が営業を休止したり、路線バスが撤退したりすることで、地域に住む高齢者が暮らしにくくなっている現状がある。

年齢を重ねても、自分の暮らしたい場所で快適な生活が送れるようにするためには、家族同士、地域住民同士の助け合いが必要である。特に核家族化が進む中、家族の支援を受けられない高齢者が増えることも予想されるため、地域が産業として高齢者の生活を支援することが求められる時代となっていくことが想定される。また、地震などの自然災害に対する地域の防災体制にも地域のつながりはますます大切になっている。高齢者の生活を支援するために必要となる技術や介護・介助の基礎知識を有する人材を育成すること

で、安心して暮らしやすい豊後大野市を実現すると同時に、雇用を生み出すことができる。

また、障がい者においても、日々の生活のなかで必要とする支援が受けられるように、それらの支援を行う人材を育成する。高齢者や障がい者が安心して暮らすことのできる市をめざすために、福祉分野での雇用創出を図っていく。

福祉・生活関連サービス分野においては、今回の事業を、本市と市民の将来のための第一歩と位置付け、5年後・10年後の本市が、「豊かな自然と文化を未来につなぐやすらぎ交流都市」に近づくために、人的資源を育成し、その人材が根付くための雇用の創出に努める。

5-2 法第五章の特別の措置を適用して行う事業
該当なし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域雇用創造推進事業（厚生労働省）【B0902】

(1) 実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

(2) 構成団体

本協議会の構成員は次のとおりとする。

＜豊後大野市雇用創造協議会名簿＞

役職	所 属	所 在 地	氏名・連絡先
会長	豊後大野市商工会	〒879-7131 豊後大野市三重町市場529番地	会長 恵藤 豊喜 0974-22-1193
副会長	豊後大野市	〒879-7131 豊後大野市三重町市場1200番地	副市長 田代 勝義 0974-22-1001
委員	豊後大野市観光協会	〒879-7111 豊後大野市三重町赤嶺2924-13番地	会長 加藤 孝昭 0974-22-2616
委員	豊後大野市社会福祉協議会	〒879-7153 豊後大野市三重町玉田1128番地	会長 羽田野 昭太郎 0974-22-6677
委員	大野郡森林組合	〒879-7102 豊後大野市三重町菅生123番地	組合長 生野 照雄 0974-22-1243
委員	豊肥経済同友会	〒879-6433 豊後大野市大野町大原554-2番地	代表幹事 衛藤 隆機 0974-34-2114
監事	JAおおいた豊後大野事業部	〒879-7105 豊後大野市三重町芦刈965番地20	総括事業部長 安藤 哲生 0974-22-2050
監事	大分県椎茸農業協同組合 県南支部	〒879-7131 豊後大野市三重町市場959-1番地	支部長 日野 正博 0974-22-0109

(3) 実施を希望する期間

平成 23 年度～平成 25 年度

(4) 行おうとする主な事業

ア. 雇用拡大メニュー

豊後大野市内で独自製品の開発・販売や営業力の向上を希望する企業に対し、学習の機会を提供することにより、経営の安定化と雇用の創出を図る。

(ア) 新事業展開や新規分野参入を検討する企業にノウハウを紹介するセミナー

新事業の展開や、新規分野参入を検討する企業にノウハウを紹介することでそれらを実現し、雇用を創出するためのセミナーを実施する。

(イ) 地元産品をいかした加工品の生産と地元直売所への流通方法を紹介するセミナー

地元産品を原料とする加工品の生産と、地元の直売所への流通方法を紹介し、それらを実現することで雇用を創出するためのセミナーを実施する。

(ウ) 特産品開発の成功事例を紹介するセミナー

特産品の開発を検討する企業に、成功事例を紹介し、雇用を創出するためのセミナーを実施する。

イ. 人材育成メニュー

新規就農による 1 次産業の雇用拡大と、食品加工の推進による特産品の開発と 1 次産業の高付加価値化を行う。農業・商工・観光の連携を実現し、豊後大野市全体の活性化を進めていくため、各セミナーを開催して地域活性化の担い手となる人材育成を行い地域の雇用創出につなげる。

(ア) 新規就農セミナー

a. 事業内容

新規就農に必要となる技術や知識を習得するためのセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

本市は大分県内では農作物の一大産地となっており、市としても「戦略作物」を定め、生産量の確保と品質の向上に注力してきた。しかし、国内の他の地域と同様に農業者の高齢化と減少が進んでいる状況であり、後継者の確保が急務となっている。一方、新規就農を志す人は増加の傾向にあり、大きく分けると生業として農業をしたいと考える人、定年退職後に小規模での農業を希望する人が存在している。新規就農希望者のハードルとなっているのが、多額な初期投資や農地の確保、そして利益の薄さである。これらを解決することができれば、農業後継者を確保でき、農業者の高齢化にも歯止めをかけることができる。

そこで、本市での新規就農を希望する人を対象に、豊後大野市の戦略作物、果樹、その他作物の栽培に必要な農業技術の習得や農業経営に必要な知識の習得を目的としたセミナーを実施し、新規就農希望者のハードルを解決して雇用を創出する。農業を生業としたい人を全面的にバックアップできる体制を整え、新規就農を支援するほか、定年退職者などで小規模農業を希望する人にも、同じような希望を持った人たちと組織を作ることによって就農を実現してもらい、農業で収入を得る機会を実現し、豊かな年金生活と本市経済の活性化につなげる。

また、本市では新規就農者を支援するために、インキュベーションファーム事業による技術的支援や空き家等の情報提供を行っている。当該セミナーとこれらの取組を併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

(イ) 日本一しいたけセミナー

a. 事業内容

日本一である豊後大野市産の乾しいたけの生産・流通・販売、消費に関する知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

本市は、日本一の乾しいたけ産地である。「全国乾椎茸品評会」で 10 回を超える受賞歴を持つ乾しいたけ生産者が複数いることから、豊後大野

市産乾しいたけの品質の高さが証明できる。しかし、乾しいたけ生産者も高齢化が進み、生産技術と味を継承するための取組が必要となっている。

本セミナーでは、就農希望者、特に乾しいたけ生産への就業を希望する求職者を対象に、日本一の乾しいたけを生産する技術を受け継ぎ、食卓の国際化の波に乗って「世界一の乾しいたけ」にするための取組を主体的に進めていくことができる人材の育成に取り組んでいく。

(ウ) 豊後大野市のうまいもんづくりセミナー

a. 事業内容

本市製品の加工技術の習得や、フードコーディネーターや野菜ソムリエなど、本市の農作物を効果的に活用する人材の育成、また加工後の商品の流通・販売を戦略的に行っていくためのプレゼンテーションスキル等を習得できる2種類のセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成23年度～平成25年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

ウ) - 1 うまいもんづくりセミナー

本市の基幹産業である農業によって生産されたものは、市内外に多く流通しているが、ほとんどが生鮮食料品としての流通となっている。農作物としての出荷には、価格の変動などで経営的に不安定要素が大きいこと、また商品としての寿命が短いなどの短所がある。農業経営の安定、地場産業の活性化を図るためには、より付加価値の高い加工品としての流通、販売が必要となっている。

このため、食品加工、特産品開発、飲食業、宿泊業などでの就職を希望する求職者を対象に、本市製品の加工やブランド化に必要な知識やノウハウを習得するためのセミナーを実施し、「豊後大野市のうまいもん」を開発・流通できる人材を育成する。

本市には多数の加工所、直売所が存在している。また、5箇所ある道の駅でも、本市製品の販売を行っている。今後、これらの加工所、直売所を連携させることで、地元産の加工品の販売所を増加させていき、いずれは幅広いエリアでの販売に拡大していく。また、将来的には新しい加工品の試作・開発のできる総合開発センター等を建設し、市民に活用してもらおうという構想がある。当該セミナーとこれらを併せて実施することにより、効果的な事業の実施が期待できる。

ウ) - 2 うまいもんの流通・販売を担う人材育成セミナー

特産品、加工品を開発し、製品化に漕ぎ着けたとしても、それを流通・販売ルートに乗せ、売れ続ける商品にしなければ、雇用に結びつけることはできない。そのためには、市場や消費者ニーズにあった適切な販売先を選定し、さらに効果の高い売り込みをすることが大きなポイントである。そこで重要となるのが、消費者やバイヤー等に商品をPRし、売り込むためのプレゼンテーションスキルである。

また、ひとつの製品が軌道に乗った後も、社会・経済情勢がこれまで以上にめまぐるしく変化する時代においては、既存商品のブラッシュアップ、生産体制や宣伝方法の見直し等、雇用を生み出していくために常に進化し続けなければならない。そのようなことから、将来において総合的にビジネス展開をコーディネートできる人材が不可欠である。

そのため、パッケージデザインから、商品の流通・販売に関するプレゼンテーションする力、その後のビジネス展開をコーディネートする力など、地方の小規模企業の運営において最も弱い分野における人材の育成に取り組んでいく。

(エ) 里山整備とやっかいもの資源化セミナー

a. 事業内容

里山の整備・保全に関する技術、知識の習得と、整備を行う中で廃棄、駆逐等の対象となるものの有効資源化のノウハウを身につけるためのセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

本市は広大な農地を有しているが、農業者の高齢化と減少によって、耕作放棄地が増大している。また、集落の小規模化によって、整備の行き届かない里山が増えている。それらが原因となり、イノシシ、シカ、サルなどの有害鳥獣が増加し、農作物に被害をもたらしている。

里山を美しく保つには、人の手が入る必要がある。しかし、そのための技術が若い世代に引き継がれていない状況となっており、里山を整備・保全できる技術と知識を持った人は急激に減少している。そこで、本セミナーでは求職者やNPO法人等による創業希望者を対象に、里山の整備・保

全に関する技術と知識を求職者に提供し、事業化に向けての取組を支援していく。

また、里山を整備・保全する中で有害とされているものを資源化することができないか検討し、産業を創出していく。例えば、強い繁殖力で問題となっている竹について、竹林を整備するために間伐した竹を使った製品を開発したり、タケノコの収穫や商品化、有害鳥獣を捕獲し、ジビエとして新しいメニューの資源とするなど、発想を転換してこれまで活用できなかったものを資源化するしくみをつくり、そこに雇用を生み出していく。

(オ) スポーツ・教育ツーリズム推進セミナー

a. 事業内容

本市にスポーツ合宿やイベント、体験教育プログラム等の誘致を実施するための知識や技術を習得し、コーディネーター的役割を果たせる人材を育成するためのセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

体育館や総合運動場など、多数の公有財産を有する本市には、既に関西圏からもスポーツ合宿で訪れる学生が多数存在しているが、一部の事業者が呼びかけて誘致を行っているにとどまり、市の全体的な取組には至っていない。

また、恵まれた自然環境を観光資源として、体験型教育プログラムを誘致することは、今後の本市の観光産業の中核を担うことが期待されている。

一定量以上のスポーツ合宿やイベント、体験型教育プログラム等を誘致することができるようになれば、市内の宿泊業、飲食業、小売業などが活性化する。この取組を今以上に拡大し、より多くの事業者が関与できるようにすることで、利益と雇用が生まれる。

そのために、本セミナーでは、スポーツ・教育ツーリズム推進の中心的な存在となる人を育成するため、求職者にスポーツ合宿やイベント、体験型教育プログラム等を誘致するための知識や技術を習得してもらう。九州各県から関西圏の各地で、誘致のための活動に取り組む人、スポーツツーリズムの企画開発を行う人、また合宿中の学生たちの身の回りの世話をする人、地元との交流の一環として民泊を実施する人などを養成し、観光を、雇用を生む産業に育てていく。

(カ) 高齢者の生活支援セミナー

a. 事業内容

高齢者の快適な生活を支援するための知識や技術、またそのための心構えを習得するためのセミナーを実施する。

b. 事業実施期間

平成 23 年度～平成 25 年度

c. 事業実施主体

豊後大野市雇用創造協議会

d. 「地域重点分野における地域の取組」との連携方法

本市は、前述のとおり高齢化率が県内でも高い割合を示し、今後も増加の傾向にある。本セミナーでは、福祉分野の求職者やソーシャルビジネスの創業希望者等を対象に、高齢者の介護・介助の基本や心構え、生活支援 NPO 法人の設立ノウハウ等を習得してもらい、地域で高齢者の生活を支援できる人材、また福祉事業所が求める人材を育成する。

ウ. 就職促進メニュー

U・I ターンによる本市への就職希望者を念頭に、常時 HP での情報提供、相談受付を行い地元企業への就職を促進する。具体的には、HP を活用して本市の取組を全国に発信することで、田舎暮らしを希望している都市部の人の本市への移住促進や、新規就農を希望している人に対しての就農促進のためのきっかけづくりの場とする。

また、地元企業と就職希望者の合同就職面接会を開催することで地域の雇用機会、就職機会の拡大を図る。

5-3-2 地域独自の取組

①道の駅特産品販売所整備事業

女性や高齢者ドライバーの増加、長距離トリップの増大等に対して、一般道路においても休憩施設の整備が必要となっている。「道の駅」は、このような休憩施設と市町村等の地域振興施設を一体的に整備するもので、ドライバーへの多様な休憩サービスの提供を図るとともに、地域の情報発信と交流の拠点形成、地域連携を図ることを目的としている。

②里の駅整備事業

「里の駅」は、市町村や公共的団体等が設置する既存のふるさとを代表する各種の施設（温泉や宿泊施設、農林産物直売所など）で、次のような要件を満たすものである。

- ・地域において「里めぐりの拠点」となりうる位置であること
- ・駐車場、トイレがあり、日中利用できること
- ・地域の観光や特産品等の情報提供ができること

市町村の垣根を越えて、これらの施設をふるさとの情報発信基地としてネットワーク化し、共同でPRや利用者の誘致等を行うことにより、「交流人口」を増加させ、地域の活性化を図ることを目的としている。

③中山間地域等直接支払制度交付金事業

中山間地域の農業・農村が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止などの多面的機能により、下流域の都市住民を含む多くの国民の財産、豊かな暮らしを守っている。そのため、中山間地域の農地や農業を今後も維持していくことが国土保全のため重要であり、中山間地域における集落協定及び個別協定に基づく活動を推進している。

④ブランドを育む園芸産地整備事業

園芸産地づくりを推進するため、栽培施設、生産基盤、機械等の設備に対する支援をする。

⑤農地・水・環境保全向上活動支援事業

農地や農業施設等の資源は、過疎化・高齢化等の進行に伴い適切な維持管理機能が衰えている。こうしたなか、地域ぐるみで農村資源の保全管理や農業施設の長寿命化対策に取り組む組織を支援する。

⑥新規就農者技術修得管理施設等（インキュベーションファーム）

建設事業

市の夏秋ピーマンは西日本有数の産地であり、ブランドとして市場より高評価を受けており、経営の安定する作物に育っている。しかし近年生産者の高齢化や後継者の不足等により将来にわたってのブランドの拡大、維持が危惧されている。そこで、ピーマン生産の新規就農者を確保・育成する。

(5) 計画期間

認定の日から～平成26年3月31日まで

(6) 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、豊後大野市の関係部局において毎年必要な調査を行い状況を把握し、達成状況の評価、改善すべき事項の検討を行うこととする。

(7) 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし